

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2007-529083(P2007-529083A)

【公表日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2006-553043(P2006-553043)

【国際特許分類】

G 1 1 B	20/12	(2006.01)
G 1 1 B	20/10	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)
G 1 1 B	20/18	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)
H 0 4 N	5/85	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	20/12	
G 1 1 B	20/10	C
G 1 1 B	20/10	3 1 1
G 1 1 B	20/10	3 2 1 Z
G 1 1 B	27/00	D
G 1 1 B	20/18	5 2 0 A
G 1 1 B	20/18	5 5 2 C
G 1 1 B	20/18	5 7 2 C
G 1 1 B	20/18	5 7 2 F
G 1 1 B	20/18	5 7 4 B
G 1 1 B	20/18	5 7 4 D
G 1 1 B	20/18	5 7 4 F
G 1 1 B	20/18	5 7 6 C
H 0 4 N	5/91	Z
H 0 4 N	5/85	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つの一般管理ファイルと、プレイリストディレクトリと、クリップ情報ディレクトリと、ストリームディレクトリと、バックアップ用ディレクトリとを格納する記録領域を含み、

前記ストリームディレクトリは、データのストリームファイルを少なくとも一つ含み、前記プレイリストディレクトリは、少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、

前記クリップ情報ディレクトリは、少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含み、

前記一般管理ファイルは、前記少なくとも一つのプレイリストファイルの再生を管理するためのものであり、

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルは、前記ストリームディレク

トリ内の前記データの再生を管理するためのものであり、

前記バックアップ用ディレクトリは、前記一般管理ファイルの各々、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリの複製を含むことを特徴とする記録媒体。

【請求項 2】

前記バックアップ用ディレクトリは、前記ストリームディレクトリの複製を含まないことを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 3】

前記記録領域は、前記一般管理ファイルとしてインデックスファイル及びムービーオブジェクトファイルを含み、前記インデックスファイルは、前記ストリームディレクトリ内のデータの再生を選択するためのメニューを提供し、前記ムービーオブジェクトファイルは、メニュー選択の少なくとも一つを前記プレイリストディレクトリ内のプレイリストファイルにリンクすることを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 4】

前記プレイリストファイルの各々は、前記ストリームディレクトリ内のデータを再生するための時間間隔を指示するタイム情報を提供し、前記クリップ情報ファイルは、前記タイム情報を前記ストリームディレクトリ内の前記データのストリームアドレス情報にマッピングするためのマップを提供することを特徴とする請求項 3 に記載の記録媒体。

【請求項 5】

前記タイム情報は、プレゼンテーションタイムスタンプとして与えられる開始時間及び終了時間であり、前記マップは、前記ストリームディレクトリ内の前記データを形成するソースパケットのソースパケットナンバーにプレゼンテーションタイムスタンプをマッピングすることを特徴とする請求項 4 に記載の記録媒体。

【請求項 6】

前記ストリームディレクトリ内の前記データは、少なくともビデオデータを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の記録媒体。

【請求項 7】

前記記録媒体は、光記録媒体であり、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリは、前記光ディスク上において前記記録領域の内周部に格納され、前記バックアップ用ディレクトリは前記光ディスク上において前記記録領域の外周部に格納されることを特徴とする請求項 4 に記載の記録媒体。

【請求項 8】

前記プレイリストファイルの各々は、前記ストリームディレクトリ内のデータを再生するための時間間隔を指示するタイム情報を提供し、前記クリップ情報ファイルは、前記タイム情報を前記ストリームディレクトリ内の前記データのストリームアドレス情報にマッピングするためのマップを提供することを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 9】

前記タイム情報は、プレゼンテーションタイムスタンプとして与えられる開始時間及び終了時間であり、前記マップは、前記ストリームディレクトリ内の前記データを形成するソースパケットのソースパケットナンバーにプレゼンテーションタイムスタンプをマッピングすることを特徴とする請求項 8 に記載の記録媒体。

【請求項 10】

前記ストリームディレクトリ内の前記データは、少なくともビデオデータを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 11】

前記記録媒体は、光記録媒体であり、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリは、前記光ディスク上において前記記録領域の内周部に格納され、前記バックアップ用ディレクトリは前記光ディスク上において前記記録領域の外周部に格納されることを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒

体。

【請求項 1 2】

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルはそれぞれ同一ファイル名拡張子を有することを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 1 3】

前記バックアップ用ディレクトリのファイル構造は、そこに複製された前記前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリのファイル構造と同一であることを特徴とする請求項 1 に記載の記録媒体。

【請求項 1 4】

少なくとも一つのデータベースファイルを有する少なくとも一つのディレクトリを含むデータベース、及び前記データベースの複製を含むバックアップ用ディレクトリを格納する記録領域を含み、

前記少なくとも一つのデータベースファイルの各々は、前記記録媒体に記録されたデータの再生を直接的または間接的に管理することを特徴とする記録媒体。

【請求項 1 5】

前記データベース及び前記データベースの複製は、同一ファイル構造を有することを特徴とする請求項 1 4 に記載の記録媒体。

【請求項 1 6】

前記記録媒体は、光記録媒体であり、前記データベースは前記光ディスク上において前記記録領域の内周部に格納され、前記バックアップ用ディレクトリは前記光ディスク上において前記記録領域の外周部に格納されることを特徴とする請求項 1 4 に記載の記録媒体。

【請求項 1 7】

前記データベースは、前記データベースファイルとしてインデックスファイル及びムービーオブジェクトファイルを含み、前記インデックスファイルは、ストリームディレクトリ内の前記データの再生を選択するためのメニューを提供し、前記ムービーオブジェクトファイルは、メニュー選択の少なくとも一つをプレイリストファイルにリンクすることを特徴とする請求項 1 4 に記載の記録媒体。

【請求項 1 8】

前記データベースは、前記ディレクトリとしてプレイリストディレクトリ及びクリップ情報ディレクトリを含み、前記プレイリストディレクトリは、前記データベースファイルとして前記ストリームディレクトリ内の前記データを再生するための時間間隔を指示するタイム情報を提供する少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、前記クリップ情報ディレクトリは、前記データベースファイルとして前記タイム情報を前記ストリームディレクトリ内の前記データのストリームアドレス情報にマッピングするためのマップを提供する少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載の記録媒体。

【請求項 1 9】

前記タイム情報は、プレゼンテーションタイムスタンプとして与えられる開始時間及び終了時間であり、前記マップは、前記ストリームディレクトリ内の前記データを形成するソースパケットのソースパケットナンバーに前記プレゼンテーションタイムスタンプをマッピングすることを特徴とする請求項 1 8 に記載の記録媒体。

【請求項 2 0】

前記ストリームディレクトリ内の前記データは、少なくともビデオデータを含むことを特徴とする請求項 1 8 に記載の記録媒体。

【請求項 2 1】

前記記録領域は、前記データのストリームファイルを少なくとも一つ有するストリームディレクトリを含み、前記ストリームディレクトリは前記データベースの一部でないことを特徴とする請求項 1 4 に記載の記録媒体。

【請求項 2 2】

記録媒体からのデータの再生を管理する管理ファイルを格納し、バックアップ用ディレクトリを格納する記録領域を含み、前記バックアップ用ディレクトリは前記管理ファイルの複製をバックアップファイルとして含むことを特徴とする記録媒体。

【請求項 2 3】

記録媒体上の少なくとも一つの一般管理ファイル、プレイリストディレクトリ、及びクリップ情報ディレクトリを再生する第1再生段階を含み、

前記プレイリストディレクトリは、少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、

前記クリップ情報ディレクトリは、少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含み、

前記一般管理ファイルは、少なくとも一つのプレイリストファイルの再生を管理するためのものであり、

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルは、前記記録媒体上に記録されたストリームディレクトリ内のデータの再生を管理するためのものであり、

前記第1再生段階で再生されたファイルに欠陥があるときに、前記記録媒体上に記録されたバックアップ用ディレクトリから少なくとも一つのバックアップファイルを再生する第2再生段階をさらに含み、

前記バックアップ用ディレクトリは、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリの複製を含むことを特徴とするデータ構造再生方法。

【請求項 2 4】

記録媒体上に少なくとも一つの一般管理ファイル、プレイリストディレクトリ、クリップ情報ディレクトリ、ストリームディレクトリ、及びバックアップ用ディレクトリを記録する段階を備え、

前記ストリームディレクトリは、データのストリームファイルを少なくとも一つ含み、

前記プレイリストディレクトリは、少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、

前記クリップ情報ディレクトリは、少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含み、

前記一般管理ファイルは、少なくとも一つのプレイリストファイルの再生を管理するためのものであり、

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルは、前記ストリームディレクトリ内の前記データの再生を管理するためのものであり、

前記バックアップ用ディレクトリは、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリの複製を含むことを特徴とするデータ構造記録方法。

【請求項 2 5】

記録媒体上に記録されたデータを再生するために光再生装置を駆動する駆動部と、

少なくとも一つの一般管理ファイル、プレイリストディレクトリ、及びクリップ情報ディレクトリの第1の再生のために前記駆動部を制御する手段を備え、

前記プレイリストディレクトリは、少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、

前記クリップ情報ディレクトリは、少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含み、

前記一般管理ファイルは、少なくとも一つのプレイリストファイルの再生を管理するためのものであり、

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルは、前記記録媒体上に記録されたストリームディレクトリ内の前記データの再生を管理するためのものであり、

前記駆動部を制御する前記手段は、前記第1の再生で再生されたファイルに欠陥があるときに、前記記録媒体上に記録されたバックアップ用ディレクトリからの少なくとも一つのバックアップファイルの第2の再生のために前記駆動部を制御し、

前記バックアップ用ディレクトリは、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリの複製を含むことを特徴とするデータ構造再生装置。

【請求項 2 6】

記録媒体上にデータを記録するために光記録装置を駆動する駆動部と、

前記記録媒体上に少なくとも一つの一般管理情報ファイル、プレイリストディレクトリ、クリップ情報ディレクトリ、ストリームディレクトリ及びバックアップ用ディレクトリを記録するために前記駆動部を制御する制御部と、を備え、

前記ストリームディレクトリは、データのストリームファイルを少なくとも一つ含み、

前記プレイリストディレクトリは、少なくとも一つのプレイリストファイルを含み、

前記クリップ情報ディレクトリは、少なくとも一つのクリップ情報ファイルを含み、

前記一般管理ファイルは少なくとも一つのプレイリストファイルの再生を管理するためのものであり、

前記プレイリストファイル及び前記クリップ情報ファイルは、前記ストリームディレクトリ内の前記データの再生を管理するためのものであり、

前記バックアップ用ディレクトリは、前記少なくとも一つの一般管理ファイル、前記プレイリストディレクトリ及び前記クリップ情報ディレクトリの複製を含むことを特徴とするデータ構造記録装置。